

平成22年度

第2回北海道男女平等参画審議会 議事録

日時 平成23年3月23日（水）14：00～15：30
場所 北海道庁本庁舎 7階 農政部第1中会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 「第2次北海道男女平等参画基本計画 平成23年度重点事項」について

(2) 平成22年度北海道男女平等参画チャレンジ賞について

4 意見交換

5 閉 会

1. 開 会

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中を会議に出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、平成22年度第2回北海道男女平等参画審議会を開催いたします。

2. あいさつ

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 開会に当たりまして、環境生活部くらし安全局長の中西猛雄からごあいさつを申し上げます。

○中西くらし安全局長 くらし安全局の中西でございます。

本日は、年度末の何かとお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、皆様ご承知のとおり3月11日に東日本の大震災が発生いたしまして、多くの尊い命が失われ、また、今なお行方不明の方がたくさんいらっしゃいます。ご冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

道内でも、海岸線を中心として漁業関係の施設がかなりの被害を受けておりまして、現在、その復旧に向けた体制づくりを道として進めておりますし、お隣の東北が被災地になりましたので、何とか支援をしていこうということで、この3連休の間からさまざまな取組を進めております。皆様におかれましても、各地域におきましてさまざまな形でご協力をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、男女平等参画審議会ということで、二つほど最近の動きをご紹介させていただきます。一つは、昨年12月に国の第3次男女共同参画基本計画が策定されました。本日、資料として配付しているところでありますが、この計画は、平成12年、17年、この22年と5年ごとに計画を策定しておりまして、今回の計画は、できるだけ実効性のあるアクションプランにしたいということで、目標数値がかなり多く盛り込まれているところが特徴となっております。道の男女平等参画の10年計画が平成20年からスタートしておりますが、こうしたこと、あるいは、平成20年度以降のいろいろな動きも踏まえまして、これから道の計画の見直しの必要性についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

もう一つは、平成22年度の国の補正予算で、住民生活に光をそそぐ交付金制度が創設されました。住民生活の中で大事な分野でありながら、必ずしも光がそそがれていない、予算面であまりみてこられなかった分野に対する地方の取組を支援するというで設けられた制度でございます。この基金を活用しまして、道におきましても、DV対策、配偶者暴力対策に積極的に取り組むこととしております。ここでも議論になりましたデートDV対策、あるいは相談時間の延長、民間シェルターへの支援など、今、制度づくりについて鋭意検討を進めているところでございます。関係者の皆様には、またいろいろとご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、前回もご議論いただきましたが、平成23年度に向けました重点事項と、今年度の男女平等参画チャレンジ賞の選考についてご報告申し上げまして、その後、意見交換を行いたいと考えております。どうか、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたしますとともに、これからの男女平等参画施策のさらなる進展にご貢献をいただければと考えております。

簡単ではございますが、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） それでは、以降は席に着かせていただいて、発言させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、清水委員は、急遽、学校の用事が入られたということで、都合により欠席されております。委員15名のうち14名の皆様にご出席をいただいておりますので、委員の2分の1以上の出席でございます。北海道男女平等参画推進条例第28条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、本日は、オブザーバーといたしまして、北海道男女平等参画推進本部の幹事も出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

それではまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

○事務局（安田くらし安全推進課主幹） 男女平等参画グループの安田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料を確認させていただきます。

まず、お配りしている資料として、本日の式次第、配席図、委員名簿、事務局名簿がございます。次に、本日の審議会次第に記載してございますが、配付資料として資料1から4まででございます。こちらについては、先日、委員の皆様にお送りしてございます。それと、参考資料1から5まででございます。資料4の平成22年度北海道男女平等参画チャレンジ賞リーフレットについては、資料番号をつけてございません。また、参考資料3のイコール・パートナーのナンバー41と42、参考資料4の「デートDVって何？」というリーフレットにも番号をつけてございませんので、よろしくお願いいたします。

なお、資料1から4につきましては、本日の審議会資料といたしまして後ほど説明させていただきます。ここでは、配付させていただいております参考資料の1から5につきまして簡単に説明させていただきます。

恐縮ではございますが、座って説明させていただきます。

まず、参考資料1でございます。

これは、地方公共団体における男女平等参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況調査結果でございます。この資料につきましては、内閣府で行っております市町村に対する調査項目に道独自の調査項目を加え、調査したものでございます。今年の1月に作成したものでございます。内容といたしましては、各市町村の条例の制定状況、計画の策定状況、あるいは審議会等の女性委員の登用状況などを取りまとめたものでございます。

続きまして、参考資料2でございます。

これは、北海道男女平等参画審議会委員公募のお知らせでございます。

審議会委員の任期が2年でございまして、今月29日から第6期の委員を公募することとしてございまして、報道各機関への依頼、あるいは道のホームページ等を通じまして広く公募することとしております。

続きまして、参考資料3、ピンク色のイコール・パートナーでございますが、ナンバー41は、昨年12月に発行いたしました、仕事と生活の調和ということで、経済部の事業を特集いたしました。次にナンバー42につきましては、先日発行したものでございますが、後ほど、議題の2で詳しくご報告させていただきますが、北海道男女平等参画チャレンジ賞の贈呈式を特集として掲載してございます。

続きまして、参考資料4として、「デートDVって何？」というリーフレットでございます。これは、若年層における交際相手からの暴力に対する予防啓発資料といたしまして、今年の1月に作成してございます。道内の高校、大学などに配付してございます。

最後に、参考資料5につきましては、中西局長からのあいさつの中でもございましたが、昨年12月に国が策定いたしました第3次男女共同参画基本計画でございます。資料の1枚目が概要となっております。第3次計画の経緯、特徴、また、裏には主な施策についての概要が記載されてございます。基本計画を見る際の参考にしていただければと考えております。

また、参考資料につきましては、時間の都合等もございまして、後ほどご覧いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） ただいま説明いたしました資料はお手元におそろいでしょうか。もし何かございましたら、私どもに申し付けください。

それでは、これからの議事の進行は梶井会長にお願いいたします。

梶井会長、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○梶井会長 先ほど、中西局長からもお話がございましたが、改めまして、当審議会から、この度の東日本大震災につきまして被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた多くの方にお悔やみ申し上げたいと思います。

考えてみますと、私どもの審議会の議論も、やはり、地域で人と人が、男女が支え合って生きていくためにはどういう仕組みが必要なのかというところが最終的な目標だと思っておりますが、この度の震災で傷ついた皆様を思ったときに、生き残った者のミッションとして、このような審議会の議論が地域をよくするための一助になればと改めて思った次第でございます。

少し余計なことかもしれませんが、そのように感じましたので、一言、当審議会としてお見舞いとお悔やみを申し上げておきたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（１）ですが、皆様にご議論いただきまして、最終的に平成２３年度の重点事項が決定いたしましたので、そのことについて事務局からご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○事務局（安田くらし安全推進課主幹） 重点事項についてご報告いたします。

資料１と２をご覧くださいと思います。

まず、資料１につきましては、平成２３年度重点事項の一番上に重点事項の趣旨、２番目として平成２３年度重点事項の選定状況、３番目として重点事項の内容及び選定理由を記載しております。

平成２３年度につきましては、重点事項の選定状況に記載してございますが、第２次北海道男女平等参画基本計画の体系の１３項目の基本項目の中から１０項目、そして、４０項目の施策方向の中から１１項目を重点項目といたしまして、当審議会で選定されたところでございまして、３月１６日に北海道男女平等参画推進本部におきまして決定されたところでございます。

次に、資料２をご覧くださいと思います。

これは、資料１を一覧表にしたものでございまして、主な関係部、あるいは平成２２年度における主な関連施策を右側に掲載したものでございます。なお、先ほど申し上げました施策の方向の１１項目につきましては、左から３番目の施策の方向の中で黒抜きしてございます。上から読み上げさせていただきますが、男女平等参画の啓発の推進といたしまして、まず、広報・啓発活動の充実、２番目といたしまして、男女平等の視点に立った教育の推進、学校における男女平等教育の推進、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大といたしまして、審議会等への女性の登用の促進、そして、男女の職業生活と家庭生活の両立の支援では、育児、介護の支援体制の充実、それから、就労等の場における男女平等の確保では、男女の均等な雇用機会と待遇の確保、それから、農林水産業・自営業における男女平等参画の促進につきましては、農林水産業・自営業における男女平等参画の促進、それから、地域社会における男女平等参画の促進では、地域活動の促進、それから、男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶（女性へのあらゆる暴力の根絶）につきましては、男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実、そして生涯にわたる健康づくりの推進といたしまして、一つは母子保健の推進、もう一つが女性の健康をおびやかす問題への対策の推進、最後に、相談・支援機能の充実といたしまして、相談業務の充実ということになってございます。

なお、一番右側に平成２２年度予算における主な関連施策とありますが、本来であれば、平成２３年度の主な施策を記入するべきところでございますが、来月の知事選、あるいは道議選がございまして、政策的な予算につきましてはそれ以降の決定となりますので、これは平成２２年度の施策を参考に記載させていただいたところでございます。平成２３年度の関連施策に十分に反映されますように関係部署に依頼してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきましたが、皆様からご質問、もしくは確認事項などございましたら、お聞きしたいと思います。

今、事務局からご説明がありました。右側の平成２２年度の関連施策は、今のところ、骨格予算しか決まっていないので、具体的にいろいろな施策がまだ決まらないということで、平成２２年度の施策が参考に載っているということでございますね。ここが具体的にないので、皆様もご判断しづらい部分がおありになるかと思いますが、ご議論の中で特に重点事項を決めていただきまして、それに則って、これから２３年度は進むということでございます。

何かご質問、ご確認等、おありになりますでしょうか。

○長内委員 先ほどのお話の中で光交付金のお話があったのですが、今回、２２年度にデートＤＶのリーフレットを作成したということですが、２３年度についてはどのようなご計画があるのか、お伺いしたいのです。

○事務局（安田くらし安全推進課主幹） リーフレットは住民生活に光をそそぐ交付金で作成したものではありません。平成２２年度の交付金では、道立女性相談援助センターの施設の充実や、民間シェルターが道内に８か所ございますが、その設備整備に対する補助を考えてございます。

平成２３年度と２４年度につきましては、民間シェルターの相談窓口を充実させようということ

自立支援活動に対する支援、あるいは、道立女性相談援助センターでの相談体制の充実ということを考えてございます。

○事務局（讀岐くらし安全推進課主査） 詳細につきまして説明させていただきます。

まず、デートDVの関係で、相談窓口がまだ十分に周知されていないとか、DVが犯罪であるとか、そういう部分の周知が図られていないというところを考えまして、大々的なテレビコマーシャル、ラジオのコマーシャルも含めまして、公共交通機関の中張り広告等も使ったキャンペーンを行うこととしております。それから、道内各地の高校や大学に直接出向いて、デートDVの出前講座のような取組とか、先ほど申し上げた道立女性相談援助センターの相談窓口の時間の延長、また、実際に自立支援をしていくためには地元の市町村に動いていただく部分が随分大きいことから、そういうことを伝えるための市町村向けの研修会や、民間シェルターが行う自立支援、被害を受けて逃げて来られた被害者がその後の生活に向かうための自立支援の部分に対して補助を行うことを予定しています。

○長内委員 あともう一つ、参考資料でいただいたデートDVのリーフレットですが、高校全員に配ったわけですが、これはどういう高校ですか。

○事務局（安田くらし安全推進課主幹） 道立高校から私立高校まで全部でございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

国の施策を受けて、このDVに関して北海道で23年度、24年度は強化していくというところかと思えます。大変期待できるかなと思って、見守っていきたいと思えます。

ほかの観点で何かご確認なされたいところはございますでしょうか。

○村田委員 重点施策が決まりまして、具体的な施策にどう反映されていくかということが、何といましても私たちの関心事になるかと思えます。

一つ、基本方向6の男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶の選定理由の中に、性暴力被害に遭った人たちが心身の不調や後遺症に苦しんでいる状態にあることから、被害者が相談しやすい環境の整備を図る必要があるため、選定したということでここに設けられています。これとの兼ね合いで、私は新聞を見て知ったのですが、性暴力被害の女性たちに向けました産婦人科というのでしょうか、大阪の阪南病院のSACHIKOという24時間ホットラインがあって、そういう相談に当たったりしているところを参考にしながら、北海道でもそういう医療機関なりの設備の選定を考えているというようなことを報道で見ました。それとここの兼ね合いというか、そちらの方が具体的にどう進んで、ここの兼ね合いがどんなふうに整備されていくかということをお聞きしたかったのです。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 性暴力被害については私どもと担当セクションが違っていて、局長が両方のセクションを担当しておりますので、局長から説明いたします。

○事務局（中西くらし安全局長） あまり詳しくはお話しできないかもしれませんが、犯罪被害者支援も担当しておりますので、併せてお話しさせていただきます。

性犯罪被害者への支援については、国で改定予定の犯罪被害者等基本計画においても、ワンストップの窓口について検討しましょうという位置づけになっています。道で今回改定予定の北海道犯罪被害者等支援基本計画でも、そうした支援方策について検討しましょうということになっておりまして、そのことが、この前、新聞で記事になったという状況です。

今、お話があった大阪阪南病院のSACHIKOとか、愛知県の病院など、国内では二つほど例があるのですが、要するに、いずれも枠組みとしては医療機関である病院が協力をしてくれること、それから、そうしたことに対するボランティアの協力が必要ということと、警察とうまく連携しなければならないという要素があります。警察自体は比較的、協力的ですが、医療機関がなかなか、現実問題としてはどういうサービス内容になるのか、まだ掴みきれないところがあって、まだまだ勉強したいというのが現状です。そうしたこともあって、来年度検討を進めようと思っています。

当然、性犯罪被害者の中にはDVも含まれてくるかと思うのですが、イメージとしては、どちらかというとかかなり重篤なものが性犯罪被害の窓口に行くのではというものでしたが、必ずしもきちんと分けきるといのはなかなか難しいと思っていて、今は、大体そのようなイメージということでお許しいただければと思います。

○村田委員 犯罪被害者支援制度との絡みがあるということでしたら、そちらの担当の部局は道ではどこになるのでしょうか。

○事務局（中西くらし安全局長） 私ども、くらし安全局になります。

○村田委員 そうしましたら、男女平等参画とまたがる形なのでね。

○事務局（中西くらし安全局長） そうです。

○梶井会長 ありがとうございます。

どちらかといえば、私どももセクシュアルハラスメントとか、DVとか、そういうところに注目してきたわけですが、もう少し広くといいますか、厳しい視点を持ちますと、今、村田委員がおっしゃったように、性暴力犯罪の被害者をどのように支援していけばいいのか、その仕組みをどのように持てばいいのかということも、今、民間レベルでも支援がかなり進んでおりますし、法律制定という方向もあるやに聞いておりますが、その辺は、今、中西局長からもご説明がありましたように、道としてもいろいろな観点で検討中というところですので、なるべく早く進めていただきたいというところですね。我々もそういうところを少し射程に入れておきたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○梶井会長 それでは、23年度はこういう形で重点事項の一覧が出ておりますので、今後、予算が決まりました上で具体的な施策について私たちも見逃さないように見ていきたいと思っております。

では、議題（1）はここで終了させていただきまして、議題（2）に進みたいと思います。

平成22年度北海道男女平等参画チャレンジ賞についてでございますが、この専門部会をつくりまして、佐藤副会長に専門部会長をお願いいたしました。昨年11月に候補者の選考をいたしまして、受賞者が決まっておりますので、佐藤専門部会長からご報告をお願いしたいと思います。

○佐藤副会長 お手元の資料3と4をご覧くださいと思います。

こちらの資料3にありますとおり、去年の11月12日に道庁の会議室におきまして、北海道男女平等参画チャレンジ賞につきましての選考を行いました。

当日は、専門部会の委員ということで、宇多委員、梶井会長、名取委員、松田委員、そして、私、佐藤の5名でいろいろと審議させていただきまして、今回、資料4にありますような形でチャレンジ賞が決定されております。候補につきましては五つの推薦がございまして、その中から、輝く女性のチャレンジ賞に利尻町の惣万栄子さん、それから、輝く北のチャレンジ賞としまして、旭川市の東鷹栖食品加工販売協議会がそれぞれ選出されております。受賞されました2組につきましての詳しい内容は資料をご参考いただくとありがたいのですが、この2組は、それぞれ自分たちの周囲にあるさまざまなものに注目して活動されております。その利用価値などを見出せず放置されたものを、発想を転換することによって地元の新たな魅力をつくり出したり、自分たちが自信を持ってつくり出している農業産品にさらに付加価値をつけることで、販路を海外まで広げるといった活動をされており、まさにそれぞれの地域の活性化に寄与するような取組になっているかと思っております。

今後も、このようなチャレンジが全道各地で立ち上がっていくことを期待しておりますし、それをモデルという形で、この2組がこれからもますます活躍されることを期待したいといった部分を含めまして選考させていただいております。

専門部会の委員の皆様には、お忙しい中、お時間をいただきまして、真摯な協議をいただきました。本当にどうもありがとうございました。

ご報告につきましては以上です。

○梶井会長 ありがとうございます。

佐藤部会長を初め、選考委員の皆様もご議論いただきまして、ありがとうございます。

このように、選定されて受賞者が決まっておりますが、何かご質問はおありになりますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○梶井会長 では、皆様も各地域にお戻りになりましてPR等をしていただき、来年度もたくさんの応募がありますように、ご協力いただけたらと思っております。

○佐藤副会長 受賞式の内容につきましては資料がついているのですが、受賞者の方から生のご意見みたいなものがいただけているのであれば、できればご報告いただくとありがたいと思っております。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） イコール・パートナー42号の中に、知事が受賞者とお話した内容を抜粋して掲載させていただいておりますので、贈呈式の様子も含めまして、事務局からお話します。

○事務局（松田くらし安全推進課主任） それでは、報告させていただきます。

まず、資料4のカラーリーフレットですが、贈呈式につきましては、1月25日の3時半から、道

庁本庁舎3階の知事会議室で行いました。贈呈式には、輝く女性のチャレンジ賞受賞の惣万栄子さんと輝く北のチャレンジ賞受賞の東鷹栖食品加工販売協会の皆様にお越しいただいて行いました。知事から、こちらのリーフレットの裏面にあります中野北溟先生の揮毫による表彰状と、副賞といたしまして、道産くるみ材を用いたかけ時計を贈呈したところです。

その後、受賞者の皆様と知事で受賞者の活動などについて和やかに懇談をいただきました。その内容につきましては、イコール・パートナー42の特集で懇談の内容が書かれています。なお、贈呈式の様子についての詳しいものについては、ホームページにも掲載しております。広く道民の皆様にも周知して、男女平等参画の機運の醸成に努めたいと考えているところです。

○梶井会長 ありがとうございます。

チャレンジ賞については、表彰状も大変個性的な先生のお筆で、受賞者の皆様にとってはこれが一番貴重な記念になられているようです。

植田委員は、どなたか、受賞者をご存知だとおっしゃっていましたね。

○植田委員 同じ農業者として、東鷹栖食品加工販売協会は、グループの成り立ちがすごく女性らしくて、協会という形でそれぞれの得意分野が「野土花」という一つのブランドのもとに集まっていて、とても模範的というか、特に、今は農業も6次産業に向けて言われているのですが、実は、女性農業者は、生活の中から蓄えてきた力を持っていて、それを製品化するという動きは6次産業と言われる前からあったものですから、かなり長い間、模索をしながら来ていた協会で、親交がありまして、とてもうれしく思っております。

○梶井会長 地域ではかなりロールモデルになっている団体だったようで、そのような方々が受賞されたということで、植田委員も喜んでくださり、よかったなと思っております。

ご報告、どうもありがとうございます。

ご質問はよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 では、この議題も終了ということにさせていただきますと思います。

4. 意見交換

○梶井会長 それでは、次に、先ほど、第6期の審議会委員の募集についてのご説明がございましたが、私も含めて今回が第5期の審議会の最終回となっております。2年間、大変充実した議論をいただいたわけですが、各委員の皆様から、次の審議会にぜひ引き継いでおいてほしいもの、もしくは、2年間ご参加いただきましてのご感想やご意見について、お一人3分ほどでお話しただければと思っております。テーマは決めていないのですが、今申し上げたように、2年間のご感想、もしくは次の審議会に引き継いでほしいことなど、地域もお立場もそれぞれ違う皆様が集まった審議会でございますので、ぜひ、そういうところをお出しただければと思っております。

それで、清水委員が本日はお休みされたのですが、メッセージをいただいておりますので、まず最初に、清水委員からのメッセージを私から読み上げさせていただきます。

清水委員は、札幌市立もみじ台中学校の校長先生でいらっしゃるのですが、北海道中学校長会ということで、2年間、ご参加いただきました。

メッセージを読ませていただきます。

2年間、委員として参加し、大変勉強させていただきました。課題の多さとそれに伴う資料の膨大さ、また、一つ一つの施策にかかる時間等、どれも一筋縄ではいかない内容で、審議会からの発信、啓発の重要性を強く感じました。今後とも、中学校長会という学校教育の立場から、一目標でもあります意識の変容を教育界に投げかけていきたいと思っております。個人的には、時間が合わず、審議会への参加がなかなかできなかったことを申し訳なく思っていますが、事務局で欠席者の意見も集約いただいたことは大変よいことだと思います。いろいろありがとうございました。

ということでございます。

それでは、大変無茶振りのようですが、お一人ずつ順番にということで、植田委員からお願いいたします。

○植田委員 2年間、どうもありがとうございました。

まず、私個人の変化としましては、こういう道の審議会の席に座るということで、実は、どきどきしていた割にはやることはいろいろやりました。

この2年の間に、まず、私の町の湧別町では、戦後だと思うのですが、50年間、女性議員がいなかったのですが、去年、1人、女性の議会議員が選出されました。本当は私が出ればよかったのですが、私が出るわけにもいかないので、応援して、当選いたしました。それから、私自身も、今は湧別町の自治条例をつくるための審議をやっているのですが、その審議に加わるとか、もちろん、地元の自治会の役員を引き受けるとか、少し大盤振る舞いし過ぎたかなというぐらいに頑張ったと思います。頑張ったというより、審議会の席に座ることによって自分自身の意識が変わってきているなどいうのを感じました。

それから、この審議会に公募するに当たりまして思っていたことは、実は、農業分野において女性の参画がとても低く、全国的にも低いのです。北海道は農業圏であるにもかかわらず全国的に低く、これを何とかしたいという思いを前にも農業者でいらした方から引き継いだというか、私たちが勝手に引き継いで、例えば、女性農業委員の数をもう少し増やしたり、認定農業者の共同申請を増やしたりといったもくろみがあって審議会に参加しているのですが、今回、23年度も目標数値を上げてアクションプログラムをしていくと言われていたのですが、目標数値がうちもないわけではなくて、あるのです。数値はあるのです。でも、その数値に向かって何かが動くのか、何かが変わるのかと地元で待っているし、それぞれのアクションは起こすのですが、何ら応答がないのが現実です。実は、私は全国のいろいろな組織にも参加していて、農水省から情報を直接得られるものですから、いろいろな情報が今、道におりましたよ、農業委員会の今回の選挙に積極的になってもらえるように働きかけてくださいと道におきまして、道から市町におきましてという通達を確認するのです。確かにやっているか、通達がおきているかを確認しながら、道に聞いたら、道も公式に出しましたよと。そして、道から今度は町村に聞いて、町村の窓口で議員にこういう文書が行っていますかと聞いて、はい、来ていますと。では、協議していただきましたかと言ったら、協議はしません。文書は来ています。でも、協議はしません。

ですから、せめて、例えば農業委員なら、女性農業委員の数を増やすための何らかの働きをするという協議をしてほしいと思うのですが、現実問題として地元では協議すらされていないという状況なので、目標値を持つということがすごくむなしく感じて、数字ではなくて、現場で何ができるかという働きはどうしたらいいのか、まだ自分の中で確かなものはありません。自分自身が変わっていくことが一番最初なのかなと思っていますが、目標数値をこれだけ持ちました、2020年までにこれだけにしますよと言うのはいいのですが、そのためにどういう行動をしていくのかというのが末端にまでおいていかない。そして、末端でその必要性をまだ感じていない。特に女性農業委員は、本州は兼業が多いから女性が農業委員になるのは当たり前、出てくるのは当たり前、多いのは当たり前、でも、北海道の場合は専業が多いから無理でしょうと、推進する人たち自身がそういう考えでいる部分が多いのです。だから、目標値を持たれて2011年から2020年に向けて大きく目標に向かって動くのだというものが出ても、何かそれがむなしく感じて、さて、では、地元で私はこれからまた何をしようかというのをさらなる課題として持っているところです。

○梶井会長 多分、第1次産業で本当は女性も活躍されているのだと思うのですが、地位向上とか、立場の確立ということの基盤がなかなか整わないということだと思います。そういう現状を植田委員から会議のたびにご報告いただいて私どもも認識を新たにしたいところでございますので、ぜひ、むなしくならないで、また地域に戻って活動をお続けいただければと思います。

ありがとうございました。

では、宇多委員、お願いします。

○宇多委員 2年間、ありがとうございました。

私も、ここに座れたことが本当に幸せだと思っております。

私の思ったことですが、道の施策に基づいた道の取組というのは、資料を拝見しながらも、とても重要であるし、大切なことと思っております。私が所属しているのは苫小牧市の協議会でして、市とずっと関わってきたものですから、道の施策あるいは取組がすっぽり市においてほしいと本当に思っております。予算の違いとか、市の職員の意識の違いとか、そういうものはどうにもならないと思いますが、そこに矛盾したものがあるという少し悲しい思いもしております。今、植田委員もおっしゃっていましたが、地域、あとは市民の土台というか、生活面の大変さは私たちも常に見ていますので、そういうところからの発信を市の職員、または、そういうことに関わっている団体、民生委員、地域のボランティアなど、そういう声を行政が多く知っていただきたいと思います。それを発信していくのが市役所と連携している私たちの団体かと思うのですが、そこはとても感じました。予算

絡みのことがあるので、市の予算を増やしてほしいということも難しいのですが、DVとか、シェルターとか、そういうところの取組をもっと大事にしたいと思っております。

あと、個人的なことでもちょっとした取組があったのですが、ある政治に関係している方が、男性と女性の違いをまだ昔のように、男性は働く人、女性は家庭を守る人、男性は前に出る人、女性はそれを支える人という感じの言葉を直接言われたのです。内助の功などですね。本当にがっかりしまして、私は道の審議会に行っているのだと口に出したいぐらいだったのですが、我慢して聞いていました。本当に残念なことだと思っております。今、若い40代の男性の経営者は、そのところはきちんと教育されていて、中学校、高校で学習されているので、性差が全然なく、女性もどんどん出てきて、共に世の中を進まなければいけないという感覚でいます。ですから、そういう30代、40代に育てられる子どもをこれから大事にしなければいけないと思っています。デートDVの問題にも本当に力を入れて、共にこれからの世の中を進んでいってほしいと思いますし、そういう子たちを大事にしたいとさらに思いました。

申し上げるときりがありませんが、本当にありがとうございました。

○梶井会長 とすれば、札幌の中でこういう議論をするものですから、地域というのが見えにくくなったりします。委員がおっしゃったように、皆さんの地域からの発信もすごく貴重だと思いますので、ぜひ、双方でコミュニケーションをとって、この審議会も力強く発展していければと思います。また地域でも発信を続けていただければと思います。ありがとうございました。

では、大野委員、お願いします。

○大野委員 あっという間の2年間だったのですが、膨大な資料と取り組んで、目が老眼なものですから、読むのに大変苦労しましたが、勉強もさせていただいたと思います。

それから、この審議会に入っているいろいろな資料を読んでいく中で、私が若いころに育児をしたころと違って、今の若い男性は、育児に参加して、本当に素晴らしいな、時代が変わったなとひしひしと感じましたし、今後ますますこういうことが多くの人に広まって、男女が平等に育児、介護などにも参加できる時代になってきておりまして、大変希望を持っております。

今、道内の待機児童は900名余りということで、仕事を持ちたいという希望を持ち、本当に働きたいと願っている女性がこんなにたくさんいるのだなと思いますので、ぜひ、保育サービスについても改善されることを願っているところでございます。

それから、女性の健康をおびやかす問題への対策の推進ということがありましたが、やはり、女性の健康をおびやかす病気について正しい知識を多くの女性が持つことによって、自分の身は自分で守るということで、ぜひ道にも頑張っていただきたいと思っておりますし、早く病気を見つけることによって、医療費の削減にもつながりますので、今後もこの辺には力を入れていただけたらと思っております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

では、長内委員、お願いします。

○長内委員 2年間、本当にありがとうございました。

私は、委員になって初めてあいさつをしたときに、以前は土木部におりまして、初めて男女共同参画課に配属になったというお話をしたのですが、全く畑違いのところに来たので、まず初めに、今まで男性とばかりしかつき合ったことがなく、初めて女性の方がメインとなっているいろいろなおつき合いをしなければならぬということで、まして、男女共同参画課長がこれまで歴代5人の方が女性で、私が初めて男性の課長となったので、さて、どのようにおつき合いをしようかと迷っておりました。最初は女性団体の方からいろいろなお話が来ても、なかなか話を聞くことができず、話しの中に入っていけないこともありましたが、最近は、逆に、女性課長より男性課長の方が話をしやすいと言われて、なぜかというのはわからないのですが、いろいろな相談をしに来られるようになりました。女性同士よりもいろいろとぎくばらんに話を聞いてもらえるとのことで、女性の中に男性が入っていくことも良いことのように思いました。

男女平等参画の推進については、私たちも取り組んではいるのですが、なかなか浸透しているようで浸透していないのが現状です。フォーラムを開催しても、参加者は年配の女性が多く、本当は男性の方に聞いてもらいたいのですが、男性の参加者が少なく、これはどこの市町村も同じような状況ですが、女性の講師と男性の講師を交替で呼んでいるのですが、集まりはいつも同じような状況です。タイトルも、男女共同参画とタイトルをつけると堅いせいか参加が少なくなるようで、何か別なタイ

トルをつけないとなかなか来てくれないというのが現状です。

今回の第3次計画ではクォーター制も考えられておりますので、国の施策として積極的に取り組むということであれば、少しずつ状況が変わってくるのではないかと期待をしています。

それから、この審議会では、DVについての議論をかなりされたと思っておりますが、先ほどもお話があったように、23年度にテレビやラジオのメディアを使ってPRしていくというお話でしたので、啓発するためには非常に良いことだと思えました。これは、審議会の中でいろいろな議論をされたことで、このような結果になったと思っておりますので、今後もぜひともこの審議会を通して議論を深めていただければと思います。

○梶井会長 ありがとうございます。

では、柿田委員、お願いします。

○柿田委員 この場に参加させていただきありがとうございました。随分勉強もさせていただくことができました。身近なところでの話になりますが、シンクタンク業という仕事柄、ある事業の取組に当たって議論する場を持つため、委員会を開催する等、自分がその事務局側になることがあります。いろいろな分野の事業における委員会がありますが、ここ最近では以前よりは、女性の委員も若干増えてきたような感じがします。ただ、教育に関する分野、環境分野などでは女性の委員は比較的いるのですが、製造業関係等の委員会になると、女性の委員があまりいないような状態です。今後も様々な議論の場において、どちらか一方に偏ることなく、男女ともに意見が述べられるようにと思っています。

最近、テレビ、パンフレット、ポスターなどを通して、DV等の問題を取り上げる広報・啓発活動をよく見かけるのですが、問題に対して広く意識をしてもらえる機会が増えることは良いことだと思います。今回の重点事項にも挙がっているのですが、男女平等参画に関わる広報啓発活動の充実はもっと図っていただければと思います。

お世話になりました。ありがとうございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

川崎委員、お願いします。

○川崎委員 2年間、大変勉強になったと思います。

そして、今度、第2次から第3次ということで、中身はまだよく見ていませんが、恐らく、実効性のある内容がたくさんあるのではないかと思いますので、先進的な施策ができればいいと希望しております。

それから、私はいつも考えていたのですが、男女共同とか平等と言いますが、これは業種によってかなり違うと思います。例えば、力を主にする仕事はどうしても男性の方が向いていますし、心の優しさをもって当たる仕事は女性の分野が多いのではないかと考えるのです。

私は、北見市出身ですが、行政の中で女性の管理職が少ないというお話がありました。それには、女性も頑張っているのかどうかわかりませんが、とにかく行政の中に女性の管理職がもう少し多くなっていいのではないかと思います。また、大きく言えば、国会議員も女性が少ないですね。これはどうしてでしょうか。やはり、女性の意識が低いのです。女性がみんなであれば、終戦後みたいに、38名から40名ぐらい出ましたが、あの時のようになると思うのです。だから、やはりまだ女性の意識が低いのではないかと思います。

それから、私は学校にいましたが、不登校問題で子どもたちは非常に傷つき、先生方も非常に悩んでいます。そういうことと、もう一つは自殺です。自殺が毎年3万人以上ですか。そうすると、大きな市が一つずつなくなっていくのと同じです。ですから、これもなくなるようにしてほしいなと考えております。

私は、高齢者です。81歳になりましたが、まだ勉強が足りないと思っております。これからもまた一生懸命頑張っていきたいと思っております。

2年間、どうもありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

では、白井委員、お願いします。

○白井委員 2年間、ありがとうございました。

私は、民間企業で半分ぐらいは人事の企画などをやってきました。そういう観点で、この2年間でいろいろ考えさせられたことがございます。私どもは、女性の学生に結構人気のある企業で、4月ぐらいから応募が来るのですが、最初に内定が決まっていくのは女性枠で、同じ目線で見たとときに、入ってくる時点では女性の意識の方が非常に高いです。優秀な方が非常に多いです。ただ、そこから1

年、2年たった時点でその人の成長度合いを見たときに、そのときと随分変わっているなど感じるものが非常に多いのです。それはなぜなのかというと、企業の側で男女平等という教育をしていないからではないかと思っています。

そこで、私どもの企業でも、新年度は人材育成一本で人事はやっていこうと。女性にも同じような難易度の高い仕事を与えれば間違いなくできるのですが、やらせていないのです。私どもも土曜日や日曜日に営業に出ることがあるのですが、そういうときに、支店長方が、例えば住宅ローンのローラーなどは男性職員にしかさせていないのです。そういうときに、すぐに支店長に電話して、何を考えているのだ、こういうときに女性職員にやらせなかったら勉強をする機会がないではないかと。金融機関では1年に1回しかやらない仕事もあるのですが、そういうときに男性職員だけということは許さないと。今年4月1日に入ってくる職員ですが、男女関係なく全員一律で内勤の仕事です。今まで、女性は預金の窓口、男性は渉外とか融資という仕事をやらせていたのですが、今年からは男も女も関係なしに全員内勤となります。

もう一つ、新年度の大きな目標ですが、例えば、うちの金融機関ではどんなスキルが必要なのかということ。特に、若い人たちが主任職や係長クラスでどんなスキルが必要なのかというものを明確に示していなかったということがあったので、しっかりした制度をつくるとか、非正規職員もかなりいるのですが、そういう人たちのモラルアップにつながるような、正職員になるような制度をつくるとか、やはり女性の戦力化ということを一番に考えて見直していかなければいけないということで、施策の中にも落とし込んでいます。こういったことも考えるようになったのは、この審議会に参加させていただいたおかげなのかなということで、大変ありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

企業のそういう変化も社会を牽引していくことになりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。プライベートなことで大変恐縮ですが、私も大学で就職委員長をやっていて、本学の学生も信用金庫に随分お世話になっています。学校に戻りまして、学生を鍛えていきたいと思ったりもしました。

では、須田委員、お願ひいたします。

○須田委員 2年間、どうもありがとうございました。

私は、2期目ですので、4年間勉強させていただいたという気持ちでおります。4年前に入りますときには、私がふだん弁護士として性暴力の被害者の方とか、DVの被害者の方とか、職場のセクハラで被害に遭った方とか、今問題になっているところの声を直接聞ける立場にいるので、そういった声をこの審議会の中で反映していけたらいいなこととともに、審議会でも勉強させていただいて、それを自分の枠内に持ち帰って業務にも生かせたらというだけではなくて、弁護士会の中にも生かせたらというふうに思っております。

私は今、札幌弁護士会の両性の平等に関する委員会の副委員長をしておりまして、その中で、弁護士会内の男女平等参画というものをかなり考えて、いろいろ変えてきております。本日配られました資料の中にも、内閣府のつくっている男女共同参画社会の基本計画の中に、司法における女性割合を3割まで増やすという目標があるのですが、残念ながら、北海道はほど遠い数字にあります。特に、なぜか札幌は、弁護士がものすごく多いのですが、今期の登録の数字は見えていないのですが、前期で見ると女性は12%程度しかおりません。これは少し問題ではないかということで、この間、弁護士会内でかなりいろいろ規則をつくりました。例えば、産前産後の会費免除の規定です。弁護士会費というのは、多分、皆様が思っているよりかなり高い金額を月額払っておりまして、それを払いながら出産をし、育児をするというのは結構厳しいものがあるので、まずつくったのが産前産後の会費免除です。その後、今年ようやく、本当に最近ですが、育児期間中の会費免除の規定もつくりまして、女性弁護士が働きやすい環境をつくらうということで、自分の足元から固めるという意味で頑張っておりまして。そういった努力をしながら、それをまた道民の皆さんに公的サービスとして還元していければいいなと思っております。

本日お伺ひしたお話の中で、性暴力の被害者に対するワンストップサービスをつくるというお話もありましたので、ぜひ、そこには当会も関わらせていただいて、何かご尽力できる部分があれば協力させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

2年間、本当にどうもありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございました。

名取委員、お願ひします。

○名取委員 私の場合は、今所属しております北海道経営者協会の前任者から引き継いだときから通算しますと3年近かったと思います。もともと、私はこの男女平等参画に関わるいろいろな悩み事の相談を受けたり、問題に対処したりする立場では一切なかったものですから、どの程度のことができるのか甚だ不安でしかなかったわけですが、強いて言えば、ごく普通のサラリーマン経験者という立場で、あるいは目で感想なり意見を申し上げることができたかなという程度でございます。

ただ、私が所属している経営者協会自体、事務局が非常に小さいものですから、たまたま、子ども未来推進局で取り組んでいらっしゃる北海道子ども未来づくり推進事業という子育てしやすい環境づくりの委員会の委員にも就任させていただいているのですが、この男女平等参画も、子ども未来推進局も、最終的には人がそれぞれ思いやりを持ち、あるいはいたわり合って暮らしてよりよい社会をつくるという点で、施策そのものもどこかで重なり合うのかな、あるいは、つながり合うのかなというところがたくさんあって、時々混同することがあるくらいです。そういう意味では、委員の就任を経験して道に対して思うのは、限られた予算の中で大変だと思いますが、行政の各所管部の垣根をできるだけ低くしていただいて、相互により以上に連携を深めていただければいいのかなと思います。

もう一つは、先ほどご説明もありましたが、今回、チャレンジ賞の選考委員にもなったのですが、男女平等参画と言いながら、どちらかというところ、女性だけが活躍している事業が何となく目につき、少なくとも、応募される方がそうになってしまっているのかもしれないかもしれませんが、自分の娘の今までの行動を見てみると、もっともっと男女と一緒に活動して、その中で女性は力いっぱい活躍できる、そういう団体なりが本来はもっともっとあるはずだろうし、あってもいいのではないかというのが、私の偏見かもしれませんが、今後は、男だけとか女だけで活躍しているというより、共同で活躍している団体ももっともっと増えるといいなと思います。

そういう意味では、カラー写真つきのパンフレットで惣万さんが男性の年輩の方と交えた作業に取り組んでいらっしゃるの、この写真はつくりではあるのですが、男女平等ということを目指す以上、今後は平等で活躍されるような時代が来ればいいなと思います。自分の子どもを見てみると、時間はかかるようですが、着実に女性の活躍している場、しかも、単に女性だけということではなく、一緒になって活躍していける機会も増えるのかなと思って期待をしたいし、そう願っております。

いずれにしても、私自身、現場と隔離されたようなところでの仕事が多かったものですから、ここでの皆様からのご意見、あるいは道がつくってくれたいろいろな資料を読むにつけ、大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

ご指摘のとおりですね。リーフレットの東鷹栖食品加工販売協議会は、皆さんマスクをしているのでわかりませんが、これが全部女性だったら、佐藤部会長の写真もここであつたら違ったかもしれません、確かに偏りがあるかもしれません。ご提案をいただきましたので、その辺もまた来年度に向けて期待していきたいと思っております。

松田委員、お願いします。

○松田委員 審議会委員の方々の貴重なお話を伺うことができ、学ぶことの多かった2年間でした。道を拓いていくには、視野を広げていくことが必要であり、誰かが拓いてくれるのを待っているのは実現しないのだと実感いたしました。

実際のところ、男性が多数を占める中に女性一人という会議に出席することが多かったのですが、そういう中での意見反映の難しさを強く感じていました。本会議は老若男女が混じった構成で、それぞれの立場から多様な意見が出され、大変有意義に感じました。

働く女性の多くは、仕事、育児・介護と時間に追われて毎日を過ごしています。その中で女性参画を進めていくことは、厳しいものがあります。しかし、政策決定に関わる各種委員会や会議等の審議の場に女性の観点から意見反映をしていくことが必要です。ですから、どんなに厳しくても、何が何でも参画を進めますと言えるようになりました。

次に、第3次男女共同参画基本計画の重点分野として新設された「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」のところですが、このたびの東北・関東大地震での甚大な被害を見るにつけ、子どもや女性たちの身の安全やプライバシーの保護が守られるシステムになっているのか心配しています。ですから、防災における女性の参画は重要な観点であり、国でも女性の観点を大事にした支援をしていただきたいと思います。強く願っています。

さらに、公教育における男女平等教育は、幼児教育から高等教育まで一貫した指導が重要だと思

ます。DVのところでお話があったように、デートDVの萌芽は小学校でも見られるところです。男女のよりよい関係性を築いていくためにも、教育現場できめ細やかな男女平等教育を行っていくことが基本になります。

最後に女性も男性も働き続けることができる社会は、少子高齢化がすすむ現状を打開するために重要なことと考えます。そのためにもワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。女性が働きやすい職場は男性にとっても働きやすい職場です。超勤多忙化の解消や育児・介護等の社会保障の充実が望まれます。女性の社会進出は、社会を見る目を確かなものにしていくことができます。加えて経済社会の活性化にもつながっていくと思います。

○梶井会長 ありがとうございます。

村田委員、お願いします。

○村田委員 本当に早い2年間でした。最初に紹介させていただきましたように、私は、女性の相談の現場におりまして、DVについてのサポート活動をしており、現場にいまして日々見えてきた立場から、ここでいろいろなことをお話しさせていただこうと思ひまして、気持ちが大変つんのめるような形で、具体的な施策に反映させる、つなげていくという形でいろいろお話をさせてもらったかなと思っております。

これは、この場で言っているのかわかりませんが、今、7週間という期間ですが、内閣府主体のパープルダイヤルの実施期間中でありまして、DVも含めまして性暴力被害の女性に対する相談窓口ということで実施しております。これは、全国からということになりますが、本当に大変な数の相談が寄せられておりまして、電話を置く間もなく、置きましたらまたかかってくるという形で、大変膨大な数の相談が寄せられております。私たちが日々現場で感じておりましたのは、保護はしましたが、その後の自立支援がない、またカウンセリングの手当てがないということです。また、性暴力被害の女性たちが、10年前、それから40年も前の被害ということで今なお苦しんでいらっしゃるのか、大変深刻な相談が次から次と寄せられています。今は6週間目ですが、再度、そういうことを実感させられております。

そういうことも含めまして、先ほども言いましたように、ワンストップサービスのような性暴力被害の女性たちへの支援の施策を北海道でもぜひ具体化させるということで、私たちも注目していきたいと改めて思っております。

それから、この審議会に参加させていただきまして、全道各地からさまざまなご意見やお考えを持った方たちが集まって、すり合わせをしまして、この計画の課題として持っていくということで、会長、副会長、事務局もいろいろご苦労が多かったと思うのですが、皆さんのお考えをすり合わせるために、こういうふうに一堂に会してすり合わせるということがなかなか難しいと思ひました。ですから、例えば、幾つかの課題ごとにチームをつくるということも含めまして、問題意識なり、本当に具体的に施策に落とししていくまでも含めてかかっている形が実現できるように、この審議会のあり方ももう少し工夫できないかと思ひます。皆さんのお立場とかお考えを知り得たところで2年間が終わってしまつて、ある種、残念という思ひも実は持っております。その辺は、回数の問題もありますでしょうし、いろいろな問題はあつたと思ひますが、もう少し工夫があつてもいいのかなということ率直に思ひました。

もう一つ、これは予算の問題も当然あつたと思ひますが、99年に札幌市の基本計画ができましたときには、国も、道も、それから私がおります旭川市も含めましてそれなりの予算がつきまして、中身はあれですが、啓発からいろいろな形で行政も力を入れてやつてこられた時期が確かにありましたが、この間は停滞気味といひますか、そんなふうに感じさせられている部分もあります。どこに予算をきっちりつけて、ここに力を入れてやつていくのだということで、啓発や広報ということも重なつてくると思うのですが、目に見える形で、実感としてここに力を入れて展開していく、担つていくというめり張りをつけた男女共同参画の発信を、予算が限られているということでしたが、その中でももっと重点を絞つてやつていつてもいいのではないかとこの2年間で考えさせられておりました。

○梶井会長 ありがとうございます。

今後に生かせればと思ひています。

では、渡辺委員、お願いいたします。

○渡辺委員 2年間、大変お世話になりまして、ありがとうございます。

私も、こちらの審議会に入らせていただきまして、その後すぐ、釧路市も男女平等参画推進条例の

検討委員会をつくることになりました。こちらでやっておりましたので、条例の検討委員の公募に応募いたしまして、釧路市の条例の検討委員をやって参りました。昨年12月に議会を通りまして、この4月から釧路市でも男女平等参画条例が施行されることになりました。名称もちょっと堅いので、馴染みやすい名称をとということで市民に募集いたしました。それは、市の方がやってくださったのですが、この度、「男女いきいき参画条例」という名前に決まりまして、無事に4月1日から施行の運びとなりました。

道の条例も、男女平等参画グループで長いこと広報啓発をやっていると思うのですが、なかなか浸透していないということで、ずっと続けてまいりましたね。釧路市も、絵に画いた餅にならないように、これからどのように啓発していくかということが大事なことだと思うのです。昨年、教育委員会から男女平等参画担当が市長部局に移りました。それで、男女平等参画主幹が相談窓口ということで1年間様子を見ましようということで、どのくらいの件数の相談が来るかということになっております。でも、その主幹のすぐ上が部長ですので、相談事がうまくいくのかなという気はしております。

今、パープルダイヤルということで、24時間、DVと性暴力被害者の電話相談を受け付けております。私もシェルターに関わっておりますので、すごく生々しい声を毎日電話で聞いております。村田委員もおっしゃっていましたが、電話を置くとまたすぐにかかってくるという状況で、釧路市ではなくて、全国どこからかかってくるかわかりませんので、大変な相談件数でございます。

今、全国もそうですが、釧路市全体としても相談電話が結構多くなっておりますが、拠点となる女性センターが釧路市にはないのです。それで、そういう窓口になる拠点のセンターを行政とも連携してこれからつくっていかなくてはいけないなということで、私もさらに頑張ろうと思っております。

2年間、各地区からいらしていただいた皆様のご意見を聞く機会を得まして、私も大変参考になりましたし、勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

佐藤副会長、お願いします。

○佐藤副会長 私も、実は、3期、今年で6年目ということで、6年間のという形になるかもしれませんが、6年間という長さで名ばかりの副会長で、梶井会長はもちろん、委員の皆様、それから、道の事務局の皆様からいろいろ教えていただくことが多かったと思っています。

以前、ある委員の方が、北海道というのは平等参画という名前がついているのがとてもすてきだとおっしゃっていたのです。ほかの都府県は共同参画という形になっていて、なかなかその実感がなかったのです。それまでは、自分の身の回りとかマスコミ報道の中から今はどういった動きになっているかを知るだけだったのですが、この審議会に参加してそれぞれのお立場や地域の意見を具体的に聞かせていただくことで、まさに共同というより、その前の平等に参画していくのだというあたりがこういう事業についてはポイントになっているのだなということを本当に実感させていただけたなという気がしております。

先ほどほかの委員からもありましたが、男女の採用の際も、女性がなかなか採用されない、それから、加害者と被害者、特に被害者の思いみたいなことを含めてですが、その立場に立つことがなかなかできず、また、そういった情報が入ってこなかったというところを含めて、本当にいろいろなお話を聞かせていただく機会が多かったと思っておりました。

特に、今回の震災に例えるのは少し不謹慎かなという気がするのですが、この審議会を考えて取り組んでいる課題もかなり大きなテーマだと思っておりますし、道筋を考えると少し気が遠くなってしまふような気もするのです。ただ、そういったものに対しても、自分たちに今何ができるのかとか、自分たちが今手をつけなければならないことは何なのかということをしっかり踏まえながら、一步一步、歩いていけばいいなと思います。特に、私は企業の立場から出ております。そういう中で、今、企業にできることをどんどん発信していくことが大切だということを、この審議会に参加させていただきまして特に強く感じております。

皆様からいろいろなお話をいただきましたご恩返しの意味でも、これから自分たちの職域に戻って、立場に戻って、さまざまな場面で精いっぱい取り組んでいくことが恩返しにつながっていくのかなという気がしております。ここにいらっしゃる皆様に本当に心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

ただいま、皆様から、地域とか立場がそれぞれ異なっているわけですが、それぞれのお立場から今後につなぐためのいろいろな課題をいただきまして、本当にありがとうございます。これ

は、事務局も十分に聞いておりますし、テープもありますので、必ずや次につなげて、さらにより事業を展開していきたいと思っております。

私も、震災のニュースを見るたびに、地域とか地域社会に老若男女がいるということは至極当然のことでございます。どこが欠けても社会が成り立たないということは当たり前なのですが、その当たり前のことが当たり前になっていない部分があるということをもう一回しっかりとらえ直さなくてはいけないと思います。老若男女がそれぞれお互いの立場で理解と対等な尊厳あるきずなを築いていくということが社会の基本かなと思っております。私は、家族社会学、社会学をやっている人間ですので、家庭の基盤、それから地域の基盤が対等な人間関係の中から力強くなっていくのだということをも改めて身に染みまして、この議論を一つ一つかみしめながら、次の世代に引き継ぐような社会になる一助にしていきたいと感じております。

そのために、道内からこのようにお集まりいただきまして議論を重ねたということで、ご指摘もありましたように、不十分な部分もありますし、時間的な制約もあってなかなか深まっていけないというもどかしさもあったと思いますが、徐々にそれを繋いでいって、よりよい形での議論ができるように工夫をしていきたいと思っております。

本当に名ばかり会長で、つたない仕切りでございましたが、皆様に助けられて、第5期目のミッションは果たせたかなと思っております。今後ともいろいろお力添えいただくこともあろうかと思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。そして、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、以上で本日予定の議題は終了しましたので、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 梶井会長、委員の皆様、ありがとうございました。

先ほど会長からもございましたとおり、皆さまにおかれましては、審議会は最後でございますが、今後ともいろいろご協力をいただきたいと思っております。

最後になりましたが、中西くらし安全局長から一言、お礼の言葉を述べさせていただきます。

○中西くらし安全局長 皆様、この2年間、大変ありがとうございました。本当にご苦労さまでございました。

いろいろご意見をいただきまして、課題にさせていただくこともございますので、検討させていただきたいと思っております。

男女平等参画、共同参画というのは非常に幅が広くて、意識啓発に関わるような分野が非常に多く、事務局もいろいろ苦労してまいりましたが、一方で、いろいろと参考にさせていただきご意見を頂戴しまして、大変励みになっております。これからも頑張りたいと考えております。

この審議会の特色としましては、公募の委員が6人いらっしゃいます。この数はほかの審議会にはない構成でございまして、いろいろな地域の方、いろいろな分野の方の意見が聞けるという意味で、非常にいい意見交換のできる仕組みかと思っております。また、公募委員になったことをきっかけにして、それぞれの地域で意識啓発に行動を起こしていただければ、また連携をとって皆様とともに頑張っていきたいと思っております。

梶井会長、佐藤副会長には、2年間、皆様の活発な意見を引き出すという意味でご苦労いただきまして、本当にありがとうございました。これからもどうぞよろしく願います。

簡単ではございますが、お礼の言葉といたします。

5. 閉 会

○事務局（長谷川男女平等参画担当課長） 以上をもちまして、平成22年度第2回北海道男女平等参画審議会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

以 上